

# 有料職業紹介のご提案

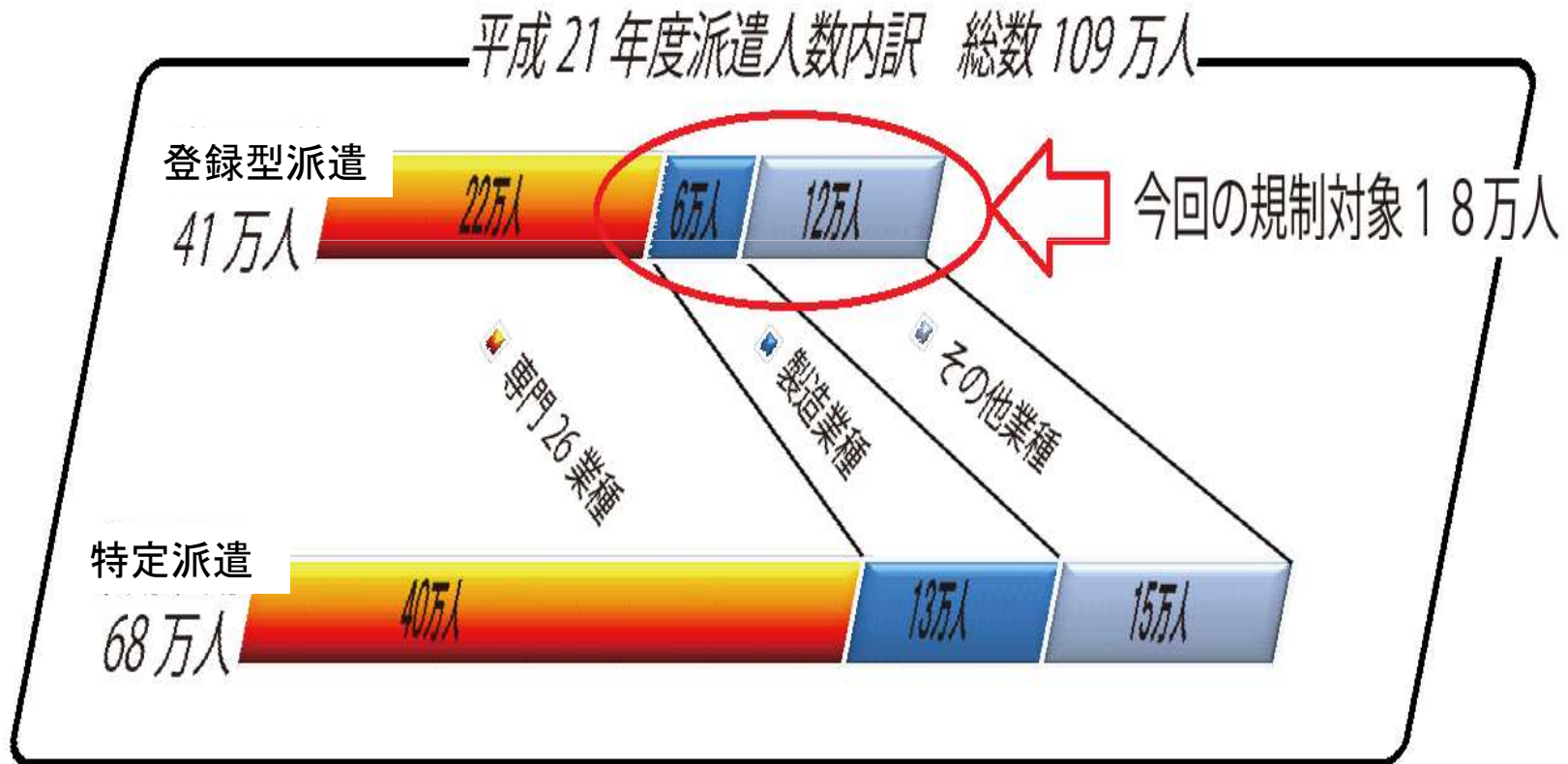
コンプライアンス完全一致保証



～ 派遣法の改正は怖くない！  
次に代わるビジネスモデルとは ～

## 派遣事業統計資料 (数値は厚生労働省のホームページより抜粋)

- ・派遣法改正案では、常用派遣以外 専門26業種以外が規制対象となる。
- ・改正された場合、18万人もの人材が規制対象となる(平成21年度の統計データ)



# 労働者派遣法改正について

労働者派遣法改正案が国会継続審議中です。政府は**雇用の安定**を目指すため派遣元・派遣先に対して非常にたくさんの規制強化を行う厳しい内容となっております。

## 規制強化・禁止項目など

- 登録型派遣の原則禁止！（26業種外）
- 日雇い派遣原則禁止！！
- 雇用契約が2ヶ月以下の派遣禁止！！
- 直接雇用みなし規定の制定！！違反したら
- 均等待遇の義務化！！
- 派遣先の監査強化 実地実態調査
- 派遣先責任の強化！！（契約期間遵守）
- 専ら派遣の禁止！！
- 罰則の強化！！罰金最高3億円
- 製造業派遣の禁止！！
- 離職した労働者の派遣禁止！！
- 派遣先と派遣元は連帯責任！！

人材派遣のメリットを潰すような改正がほとんどです。  
コンプライアンスのハードルが非常に高くなってしまいました。



実は、政府は「雇用の安定」を達成するためには

**直接雇用** しか無いと考えているんです。

# 人材派遣法改正目前。 いまやるべきことは何か？

## 派遣法改正目前で混乱しています

- ①さまざま情報が錯綜し、求人企業様も同様に混乱。
- ②そのような中、人材業界は派遣法改正後に動こうとしており模索中

しかし

この方法であれば派遣法改正後も心配ありません

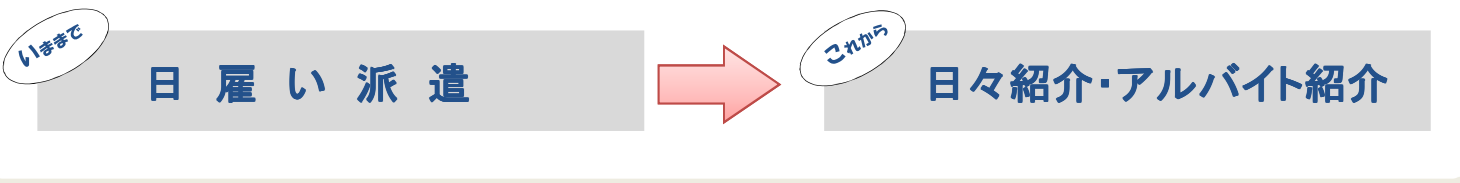
**コンプライアンス達成度100%！！**  
しかも節税対策にもなります。

- ①今までのように、正社員は増やしたくないが、優秀な外部人材を活用出来る。
- ②今までのように、契約期間を区切って外部人材を活用出来る。
  - ・1日単位でのお仕事も出来ます。
  - ・期間を区切ってのご契約も出来ます。
  - ・契約延長することで、長期での人材活用も可能です。
  - ・正社員でも登用も可能です。

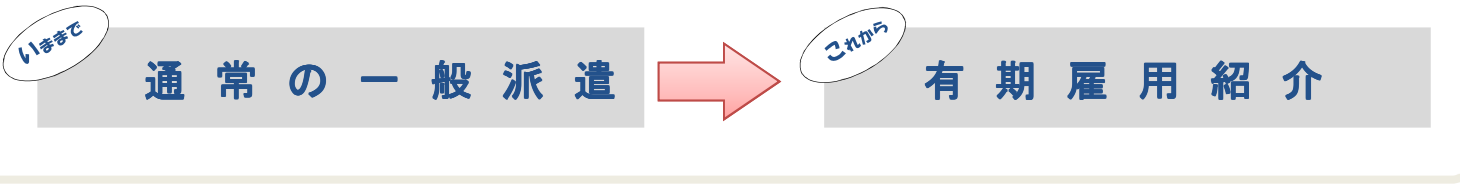
■脱・派遣！！を宣言しても  
「必要なときだけ」外部人材の活用ができます。



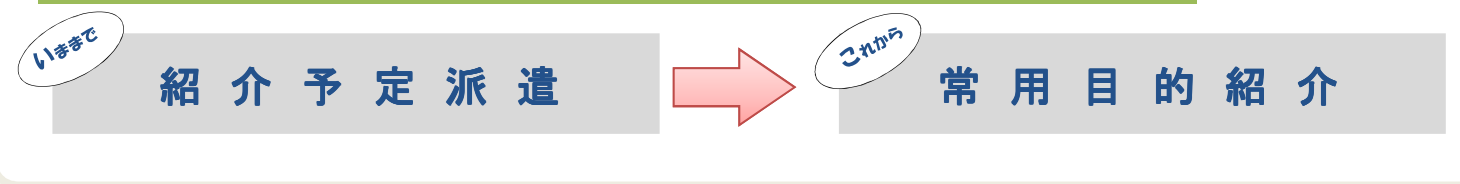
Pattern.1 今週の土曜日・日曜日だけ人が欲しいんだけど



Pattern.2 決まった時期(3ヶ月)だけ人が欲しいんだけど

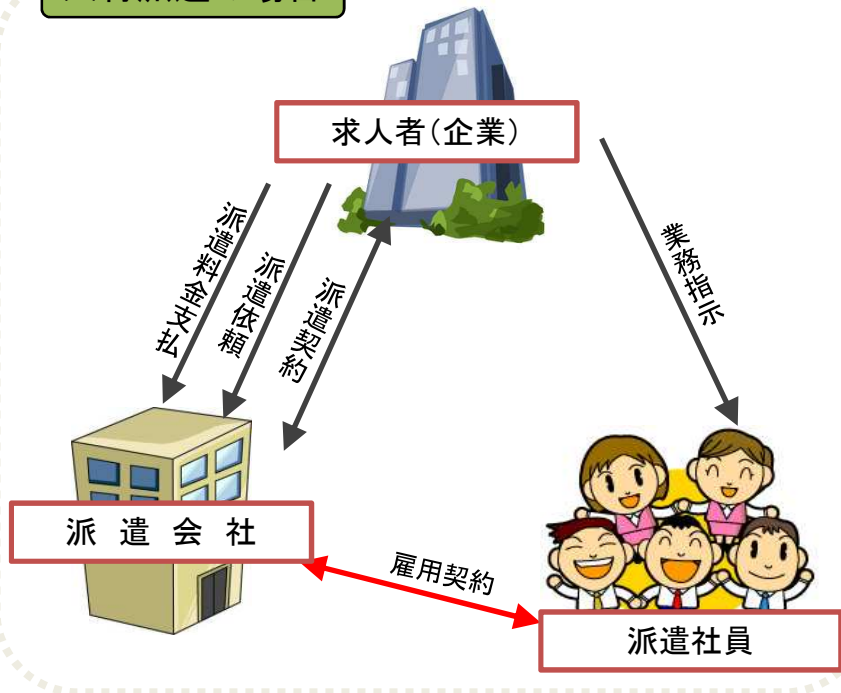


Pattern.3 良い人であればいつかは正社員として採用したい

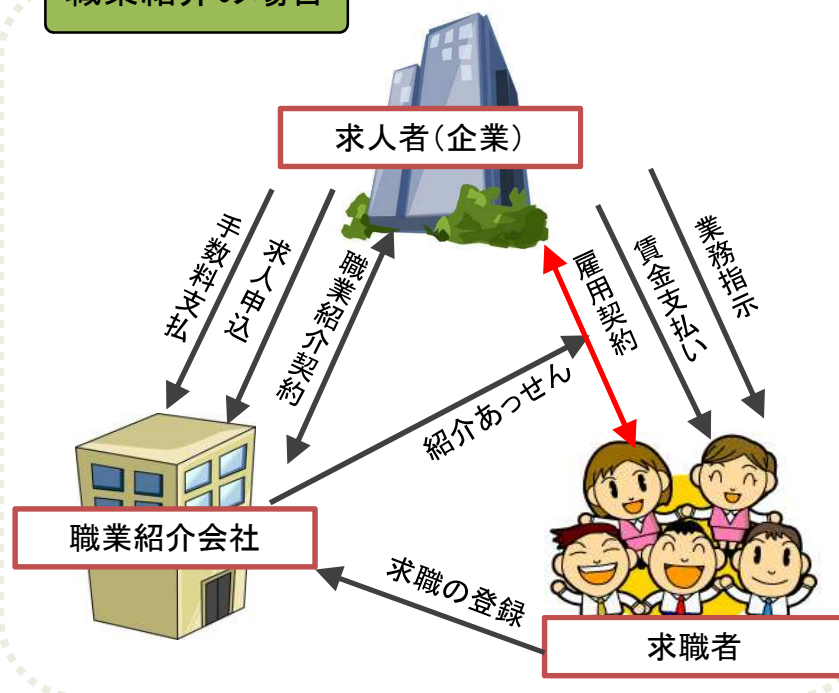


# 有料職業紹介と派遣のしくみの比較

## 人材派遣の場合



## 職業紹介の場合



### ■人材派遣と職業紹介の違うポイント

	人材派遣	職業紹介
雇用契約	派遣会社	求人企業
給与支払	派遣会社	求人企業

### ■「雇用の安定」＝「直接雇用」

この政府の要望に100%答え、かつ外部人材を活用できるモデルは職業紹介以外には考えられません。

コンプライアンスも100%守られます。

# 有料職業紹介のご利用メリット

## ■有料職業紹介のメリット

Merit

1.

派遣法改正・日雇い派遣禁止に対し、合法的な対策が可能

Merit

2.

必要な時に適正な人数のみ手配が可能であり、人件費の削減が可能

Merit

3.

就業管理や給与計算など、面倒な業務負担を弊社にて代行します

Merit

4.

求人募集に掛かる広告費を削減可能

Merit

5.

弊社からの人材紹介により、採用活動の労力削減が可能

# 人材派遣と職業紹介の比較 ①

	人材派遣の場合	職業紹介の場合
手数料	20%～30%	10%～20%
雇用主	人材派遣会社	求人企業
抵触日	※1 最長3年	※2 定めなし
法令	労働者派遣法	職業安定法
許可制度	一般労働者派遣事業	有料職業紹介事業
有給休暇	人材派遣会社	求人企業
交通費(支給の場合)	人材派遣会社	求人企業
社会保険・労災	人材派遣会社	求人企業
福利厚生費	人材派遣会社	求人企業
求人広告費	人材派遣会社	紹介会社
給与計算	人材派遣会社	求人企業 (代行可能)
本人への支払い	人材派遣会社	求人企業 (仮払い代行可能)



# 人材派遣と職業紹介の比較 ②

	人材派遣の場合	職業紹介の場合
最低賃金法の 時給対応	不可能(最賃以下設定出来無いため)	可能
時給に見合った 人材提供	割高感あり	直接雇用のアルバイトと同一賃金
透明性	マージン率など公表せず不明瞭	手数料表示は公表で明確
事前面接	出来ない	出来る
契約期間	設定可能 (4時間から 長期可能)	設定可能 (4時間から 長期可能)
同一労働、同一賃金	不可能	可能
消費税額	高い	安い

※1 派遣26号業務外の場合

※2 契約社員と同様雇い止めの定義はあるが、人の入れ替えで何年でも対応可能

## ■人材派遣と職業紹介コスト比較

▲50,718円/月      ▲316円/時間のコストダウン!!

※さらに開始から2ヶ月間は      ※2ヶ月未満は社会保険適用外のためです。

▲84,922円/月      ▲530円/時間のコストダウン!!

本人給与	250,000円	250,000円
派遣マージン率 30%	107,142円	
職業紹介手数料 15%		①37,500円
事務手数料 ¥670/回		② 670円
<b>手数料合計</b>	<b>107,142円</b>	<b>税込40,078円</b>
厚生年金 企業負担分	込み	18,844円
健康保険 企業負担分	込み	12,984円
雇用保険 企業負担分	込み	2,375円
<b>トータルコスト</b>	<b>357,142円</b>	<b>322,373円</b>
<b>消費税込み(5%)</b>	<b>374,999円</b>	<b>324,281円</b>

・職業紹介は求人企業様からご本人へ給与を直接お支払い頂くため、コストに見合った人材の確保が可能になります。  
 派遣と比較すると透明性が格段に違います。 ・便利な代行サービスのオプションもございます。

# ご利用料金

## 【ご利用料金について】

項目	料金
求人事務手数料	1回当たり何名でも一律1,000円
紹介手数料	賃金の15%
人材紹介の手数料(常用目的紹介)	年棒の30%
就労時間計算代行 ・タイムカードチェック ・就労時間計算表作成	基本月額30,000円 + 就労計算総支給額の2%
給与明細作成	作成人数 × 100円

# 会社概要

会社名： 株式会社マンキャピタル

所在地： 東京都千代田区神田鍛冶町3-5-2 KDX鍛冶町ビル1階

連絡先： TEL:03-3254-7731 FAX:03-3254-7732

代表者名： 代表取締役社長 田中 邦雄

資本金： 6,500万円

設立： 1998年10月

事業内容： 人材派遣業、人材紹介業、その他人材に関わるサービス

有料職業紹介:13-ユ-301171 人材派遣業 : 般13-301049

